

2020年5月20日

関西学院高等部・関西学院中学部
保護者の皆様

関西学院高等部
部長 枝川 豊
関西学院中学部
部長 藤原 康洋

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済支援について

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や治療等に日々ご尽力されている保健機関、医療従事者の皆様に深く敬意を表し、感謝申し上げます。

政府による緊急事態宣言を受け、関西学院高等部、関西学院中学部では、生徒の皆さんの安全と健康を守ることを第一に、現在休校措置を取っております。一方、生徒の皆さんに学びの機会を持っていただくとともに、学びの質を維持し、教育機関としての社会的責務を果たすために、オンライン授業を開始いたしました。

保護者の皆様におかれましては、感染拡大防止のための様々な措置の影響での家計急変により、経済的に非常にお困りになっている方も増えていると推察しております。このような状況下において、関西学院高等部、関西学院中学部としましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、家計事情が急変し、学費納入が極めて困難になったご家庭を対象とした緊急的な経済支援（「関西学院特別支給奨学金（新型コロナウイルス感染症対応緊急支援）」の募集）を行うことといたしました。

このような事態が1日も早く終息し、皆様が健康で安心して生活できる日々が訪れるよう、行政機関・関係機関と連携し対応してまいります。ご家族の皆様におかれましては、不安な日々を過ごされていると存じますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、手続き方法等詳細は現在検討中のため、決まり次第お知らせいたします。

【備考】 「関西学院特別支給奨学金（新型コロナウイルス感染症対応緊急支援）」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、家計事情が急変し、学費納入が極めて困難になったご家庭に限定した給付型の奨学金です。

給付金額（年額）は、40万円又は学費（授業料・教育充実費・教育資料費・冷暖房費）相当額の2分の1（千円未満切捨て）のうち、いずれか少ない方の金額を限度とします。

以 上